

佐賀県西南部におけるノリ養殖の経営実態調査の結果について

1 調査の背景及び目的

令和3年漁期（令和3年9月～令和4年8月）に佐賀県西南部において、前年漁期の生産金額を大きく下回るノリの不作が発生した。

当該漁期の減収については、漁業共済・積立ぶらすにより減収の補填を行ったが、一部の漁業者から追加的支援を求める声があったことから、漁労収支における支援措置の効果を把握するため、漁業経営の状況を実態調査することとした。

2 調査方法

- (1) 令和4年4月13日より、佐賀県庁を通じ、佐賀県有明海漁協15支所のうち、西南部の5支所（新有明、白石、鹿島市、たら、大浦）の166経営体を対象とした経営調査を行った（調査票は、【別添1】に添付）。
- (2) 佐賀県有明海漁協からは、青色申告のデータに基づき、「暦年」と「年度」単位で、令和元年～令和3年の調査結果が提供された（提出数：160経営体。有効調査票：158経営体）。
- (3) ノリ養殖の経営実態や「漁期（9月-8月）」単位での収支の状況等を把握するため、7月12日に水産庁職員が佐賀県有明海漁協及び5支所を訪問し、聞き取り調査を行った。

3 調査結果

(1) 令和元年～令和3年（暦年）の収支（西南部の5支所の平均）

5支所の1経営体あたりの漁労収入は、令和元年は1,840万円、令和2年は3,016万円、令和3年は1,699万円となった。このうち、ノリ養殖による収入は、令和元年は1,522万円、令和2年は2,978万円、令和3年は1,230万円と収入の70%以上を占め、ノリの収穫量及び単価の増減により大きく変動した。

漁労支出は、令和元年は1,787万円、令和2年は2,185万円、令和3年は1,917万円となった。支出のうち、「その他」が最も多く、「減価償却費」、「資材費」が多くを占めた。なお、聞き取り調査によると、「その他」には、車両費、光熱費、交通費、肥料代、雑費等が含まれる。

また、漁労収入及び支出のそれぞれの変動幅は、ノリ養殖の収入金額が1,748万円に対し、漁労支出は398万円となった。漁労支出は、ノリの収入によって増減するものの、その変動幅は小さかった。

(2) 聞き取り調査

令和3年漁期の収支について聞き取りを行ったところ、漁業共済・積立ぶらすにより、概ね漁労支出額と同程度まで補填されているという意見が多かった。

また、漁業共済・積立ぶらすは、ありがたい制度であるという意見があった一方で、一部の漁業者からは収入が少ない年には家族の労賃を支払うことができない、「収支トントン」では全く手元に残らず事業の継続が困難であり、機器更新もできない状況といった意見や、

今後も不作が継続した場合、将来が不安といった意見があった。

なお、作れいや海底耕うん等、漁場環境を改善する事業の実施を求める意見が多く聞かれた。

(3) 令和3年漁期の収支の状況（推計）【別添2】

経営調査及び意見交換の結果を踏まえ、令和3年漁期（令和3年9月～令和4年8月）の漁労収支を推計した結果、漁業共済・積立ふらすを加えた漁労収入は1,926万円となり、漁労支出の1,917万円とほぼ同額となった。これは、聞き取り調査において、「漁業共済・積立ふらすにより、漁労支出と同程度まで補填されている。」という意見と合致した結果となった。

4 総括

本実態調査において、佐賀県西南部におけるノリ養殖の令和3年漁期（令和3年9月～令和4年8月）の漁労収支を推計したところ、漁業共済・積立ふらすを加えた漁労収入は、漁労支出とほぼ同額となった。また、漁業共済・積立ふらすにより、ノリ養殖に要した経費分は補填されており、次期作の下支えの役割も一定程度果たしていると考察される。

事業収支にかかる調査表

別添 1

支所名	氏名			
	令和元年 漁期	令和2年 漁期	令和3年 漁期	備考
事業収入合計	0	0	0	記入不要
漁労収入合計	0	0	0	記入不要
のり類養殖業による収入				ノリ養殖（加工を含む）による収入
漁業、その他の養殖業による生産物収入				漁業（刺し網でクラゲ漁獲等）及びノリ以外の養殖業による収入
漁業制度による補助	0	0	0	記入不要
漁業共済掛け金補助額				
漁業共済附加掛金補助額				
漁業共済支払金				令和3年漁期は、仮渡金を受け取っている場合は記入
積立ぶらす払戻額				
漁業共済・積ぶら以外の補助				漁業経営セーフティーネット構築事業など、県や国による補填
その他の漁労収入				
漁労外事業収入計				漁業・養殖業以外による収入（年金等を含む）
事業支出合計	0	0	0	記入不要
ノリ養殖業による漁労支出合計	0	0	0	記入不要
雇用労賃				ノリ養殖にかかる支出のみを記載。ノリ養殖以外の漁労支出と明確に分けられない場合は、この欄にまとめて記載。 また、コロナ特例で積立が免除されている場合にはその旨を欄内に明記してください。
漁具費				
油費				
資材費・氷代				
種苗代（糸状体等購入費）				
修繕費				
施設使用料（冷凍冷蔵保管、ノリ乾燥等）				
販売手数料				
賦課金、漁業権公使料				
負債利子				
租税公課諸負担				
漁業制度による補助	0	0	0	
漁業共済掛金（自己負担分）				
漁業共済附加掛金（自己負担分）				
積立ぶらすの積立額				
漁業共済・積ぶら以外の支出				
その他				その他の具体的な項目名を記入して下さい。 ()
減価償却費計	0	0	0	記入不要
建物・構築物				ノリ養殖にかかる減価償却費のみを記載。ノリ養殖以外の漁労に関する減価償却費と明確に分けられない場合は、この欄にまとめて記載。
ノリ加工機器（乾燥機等）				
船舶				
養殖施設・資材				
その他				
ノリ養殖業以外による漁労支出合計	0	0	0	記入不要
雇用労賃				ノリ養殖以外の漁業・養殖業、事業を営んでいる場合であって、ノリ養殖と漁労支出が分けられる場合には、この欄に記載。分けられない場合には、上記の「ノリ養殖業による漁労支出」に記載。
漁具費				
油費				
その他				
減価償却費計	0	0	0	記入不要
船舶				ノリ養殖以外の漁業・養殖業、事業を営んでいる場合であって、ノリ養殖の減価償却費と分けられる場合には、この欄に記載。分けられない場合には、上記の「ノリ養殖業による漁労支出」に記載。
その他				
漁労外事業支出計				
事業所得	0	0	0	記入不要

※個人情報の取扱いについて

提出していただく個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、漁労収支における支援の効果を把握・分析するために利用します。個人情報を第三者に提供することなく、個々の経営情報を公表することはありません。

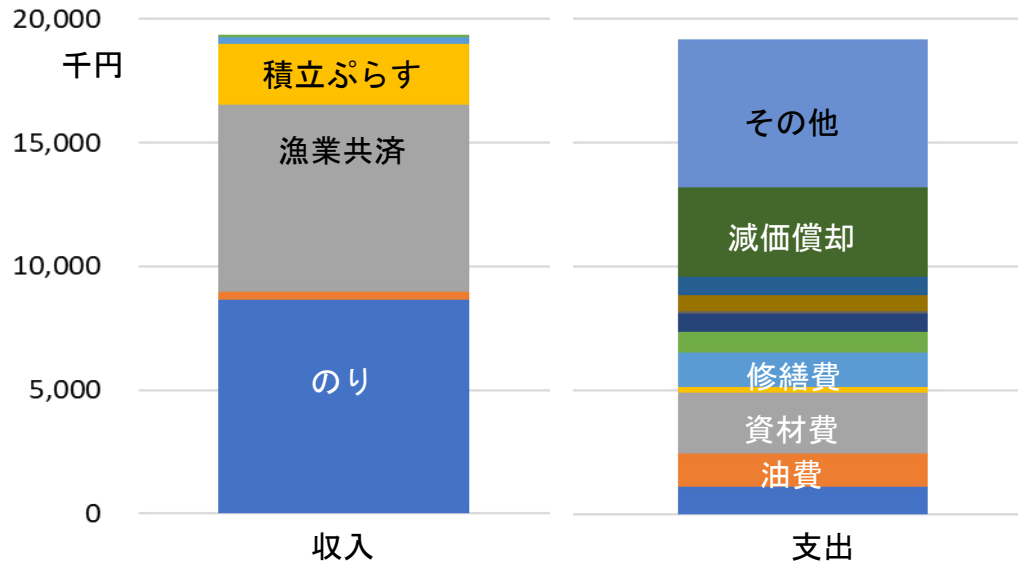
ただし、個人が特定されない形で、各支所の平均値として経営収支の概要を公表する可能性があります。

令和3年漁期(令和3年9月-令和4年8月)の収支推計

別添 2



～西南部5支所平均～



単位：千円

事業収入	19,349
漁労収入	19,256
のり養殖業による収入	8,668
のり以外の漁労収入	324
漁業共済支払金	7,546
積立ふらす払戻額	2,465
その他の漁業制度	253
漁労外事業収入	93

事業支出(漁労支出)	19,172
雇用労賃	1,117
油費	1,347
資材費・氷代	2,419
種苗代	231
修繕費	1,419
施設使用料	826
販売手数料	754
負債利子	56
租税公課諸負担	664
漁業制度による補助	748
減価償却費計	3,589
その他	6,003

事業利益(漁労利益)	177
利益率(漁労収支)	1%

出典：

- ① のり養殖の収入：のり共販金額（佐賀県庁提供資料）
- ② 漁業共済・積立ふらすの支払額：漁業共済組合・全国漁業共済組合連合会からの提供資料
- ③ その他の漁業制度・漁労外収入：水産庁の経営調査の令和元年～3年の平均値
- ④ 漁労支出：水産庁の経営調査の令和3年（暦年）の結果（令和3年漁期の支出は、令和3年の支出額と大きく変わらないという意見を踏まえ、漁労支出は、令和3年の経営調査の結果を使用した。）